

潮 鱈



越智郡上島町「弓削大橋」

第60号・2024年度下期
今治法人会報

法人会
消費税期限内納付
推進運動

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

目次

新年のご挨拶……………井上 裕基… 1	小学生の税に関する作文……………10
年頭のご挨拶……………額田 耕司… 1	法人会アンケート調査システム…………12
今治法人会からのお知らせ…………… 2	行事予定……………14
活動報告	新会員ご紹介……………14
税を考える週間行事…………… 5	法人会のご案内……………15
本会…………… 6	インターネットセミナーのご案内…16
青年部会…………… 9	コラム……………17
女性部会…………… 9	税務だより……………18

■表紙の写真

越智郡上島町「弓削大橋」

写真提供 愛媛県

「潮 騒」

発行日 令和7年1月1日
編集・発行 公益社団法人 今治法人会
広報委員会
今治市旭町2丁目3-20
今治商工会館3F
☎(0898) 31-8191
印刷 (株)ハラプレックス

表紙

表題…「潮騒」のネーミングは、'95年創刊にあたって、潮が満つるが如く、今治法人会の今後益々の隆盛を願って、命名された。



新年のご挨拶

公益社団法人今治法人会 会長 **井上裕基**

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆さま、税務ご当局ならびに関係団体の皆さま方には、今治法人会の活動に対して格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府の月例経済報告によれば、我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとしています。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

一方、当地今治においては、昨年には今治城プレミアム歌舞伎、今治落語会などの合併20周年記念事業、8月のおんまぐ、10月にはサイクリングしまなみとさまざまなイベントが行われました。2周年を迎えたせとうちみなどマルシェも定着しています。また、何といてもFC今治が悲願のJ2昇格を果たしたことは、今治市民にとっても大きな喜びです。本年のFC今治のJ2での活躍とともに、地域がますます活性化することを期待したいものです。

本年も、法人会としては、税務ご当局はもとより、経済団体・納税団体の皆様と共に活動し、地域の振興と会員企業の発展にいささかでもお役に立てるよう事業を進めて参りたいと考えております。

本年が皆様方にとって良い年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

今治税務署長 **額田耕司**

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今治法人会の皆様方には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今治法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、研修会の開催や租税教室への講師派遣、「小学生の税に関する作文」募集など、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動、社会貢献活動などを通じ、地域社会の発展に大きく貢献されておられます。

このことは、井上会長をはじめ役員・事務局の皆様のご尽力と会員各位のたゆみないご努力のたまものと深く敬意を表する次第であります。

さて、国税庁は令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を策定し、①納税者の利便向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化等、③事業者のデジタル化促進という3本柱に基づき、税務行政の抜本的な改革に取り組んでおりますので、ご協力をお願いいたします。

また、令和6年6月から開始された所得税の定額減税制度につきましては、制度の周知・広報にご協力いただきありがとうございました。今後も、源泉所得税の年末調整等の事務がありますので、円滑な実施に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

当局といたしましては、各制度の定着に向け、引き続き制度の周知及び丁寧な相談対応に取り組んでまいりますので、今治法人会の皆様には、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく法定調書（合計表）の提出や所得税等の確定申告の時期を迎えますが、申告書等の提出の際にはe-Taxをご利用いただきますとともに、納付の際にはダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付のご利用をお願いいたします。

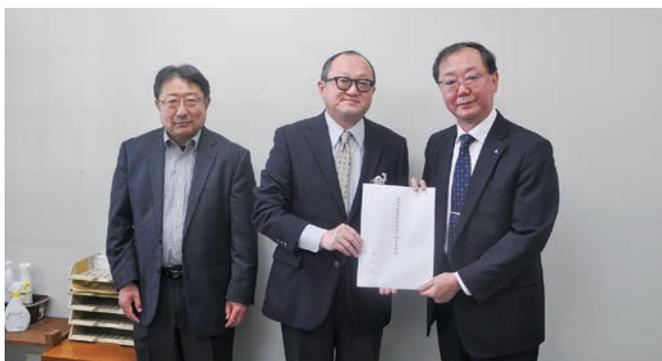
結びに当たりまして、公益社団法人今治法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今治法人会からのお知らせ

税制提言 — 会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています —
法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています

【今治法人会 令和7年度税制改正に関する提言活動】

- 今治市長 徳永 繁樹 氏 (対応：総務部長 片上 光和 氏)
- 今治市議会議長 藤原 秀博 氏
- 衆議院議員 村上誠一郎 氏 (対応：秘書)
- 参議院議員 山本 順三 氏 (対応：秘書 広川 匡 氏)



「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を！

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事

令和7年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- 今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や用途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

令和6年9月30日付
日本経済新聞 朝刊 全国版掲載

「自主点検チェックシート」をご活用ください

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの削減に役立つものです。また、自主点検チェックシートに取り組みされていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

自主点検チェックシートは、今治法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

今治法人会からのお知らせ

今治市・越智郡上島町の中学校へ 図書カードを贈呈しました

公益社団法人今治法人会では、令和6年11月、今治市立・越智郡上島町立の中学校18校に対し、1校あたり5万円の図書カードを贈呈しました。今治法人会の主要な公益事業である「租税教室」事業でご協力いただいている今治税務署管内の中学校に対し、教育振興・地域社会貢献を目的に贈呈したものです。

贈呈式は、11月20日に今治市教育委員会、11月27日に上島町教育委員会にて行われ、井上会長から今治市の小澤教育長に15校分の図書カード、森専務理事から上島町の清水教育長に3校分の図書カードを贈呈しました。

この贈呈に対し、小澤今治市教育長、清水上島町教育長から、こどもたちの今後の成長につながるよう有効に活用させていただくとのお礼がありました。



税を考える週間行事

令和6年度 税を考える週間講演会

11月12日(火) 今治国際ホテル

【第1部】

演題「税金のリフレーミング」

講師 今治税務署長

額田 耕司 氏



【第2部】

演題「令和の新札

— 渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎の話 —

講師 歴史作家 多摩大学客員教授

河合 敦 氏



90名の方にご来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。

「税を考える週間」講演会のご案内

第1部 基調講演
テーマ 税金のリフレーミング
 講師 今治税務署長 額田 耕司 氏

第2部 記念講演
テーマ 令和の新札
 — 渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎の話 —
 講師 歴史作家 多摩大学客員教授 河合 敦 氏

日 時 令和6年11月12日(火)
 15:00~17:00 (開場14:30)

会 場 今治国際ホテル 2階「クリスタルホール」
 (今治市旭町2-3-4)

申込方法 下記にご記入の上、必ずしもこのままFAXにてお送りください。
 【申込締切日: 11月5日(火)】
 応募者多数の場合は抽選によりご案内させていただきます。

入場料 無料

お申し込み (今治市・越智郡租税教育推進協議会主催)
 今治税務署管内 別冊・「税に関する作品展」を開催します。
 (11月11日(月)~17日(日)) (イオンモール今治新都市)

主催 公益社団法人今治法人会 今治商工会
 税務/今治税務署 税関/今治市税務課 税関/今治市税務課 税関/今治市税務課 税関/今治市税務課

「税を考える週間」講演会申込書 FAX 0898-31-1593

今治法人会・今治商工会 行 参加者名 月 日

事業所名 (住所:) (TEL:)

参加者名

広報活動

11月11日(月)~17日(日)に、イオンモール新都市にて「税に関する作品展」が開催されました。

(主催: 今治市・越智郡租税教育推進協議会)



法人会

年月日	行事名・議題等	場 所	出席者
令和6年 7月10日	租税教室（6年生 17名）	今治市立吉海小学校	3名
7月24日	厚生事業委員会・懇親会	今治国際ホテル	24名
7月25日	全法連 厚生委員会	東 京	河上委員長
8月21日	決算期別研修会（対象決算月7, 8, 9月） 自主点検チェックシート説明会 講師 今治税務署 北浜統括官 細川審理専門官 城内統括官	今治商工会館	5名
8月26日	公益事業委員会	今治商工会館	8名
8月28日	県連 組織委員会	松 山	河野委員長
8月28日	租税教室講師養成研修	今治税務署	1名
8月28日	税に関する絵はがきコンクール審査会	今治国際ホテル	12名
8月30日	共益事業委員会	台風のため書面開催	
8月30日	県連 広報委員会	(オンライン)	渡邊委員長
9月4日	常任理事会兼税務署意見交換会	今治国際ホテル	16名
9月5日	県連 事業研修委員会	(オンライン)	尾越委員長
9月6日	県連 総務委員会	松 山	長野委員長
9月10日	複式簿記講座初級コース開講（今治商工会議所共催） 期間 10月29日まで 火・金 週2回 講師 税理士 阿部博明 氏	今治商工会館	31名
9月17日	四法連 第52回通常役員総会	松 山	井上会長 河野副会長
9月18日	県連 厚生委員会	松 山	河上委員長 小島副委員長
9月19日	事業継続力強化計画セミナー 講師 独立行政法人 中小企業アドバイザー（経営支援） 喜安英伸 氏  	今治商工会館	28名
9月30日	令和6年度今治間税会通常総会	今治商工会館	井上会長
10月1日	県連 第1回正副会長・委員長会議	松 山	井上会長 河上委員長
10月1日	県連 第32回理事会	松 山	3名
10月3日	全法連 第40回法人会全国大会（鹿児島大会）	鹿 児 島	8名
10月11日	租税教室（3年生 65名）	今治市立桜井中学校	4名
10月15日	租税教室（6年生 42名）	今治市立波方小学校	3名
10月18日	租税教室（3年生 147名）	今治市立立花中学校	3名
10月22日	租税教室（3年生 32名）	今治市立玉川中学校	3名
10月23日	人材採用セミナー 講師 合同会社 EIS 西村友祐 氏	(オンライン)	7名
10月23日	租税教室（3年生 135名）	今治市立日吉中学校	3名
10月25日	租税教室（6年生 87名）	今治市立常盤小学校	3名

法人会

年月日	行事名・議題等	場所	出席者
10月27日	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会 	今治市内	(ボランティア) 原田 啓司 麻生 浩明 日向野 格 大澤匠之輔 河野 裕司 森 和博
10月29日	理事会	今治商工会館	39名
10月	小学生の税に関する作文選考委員会	【選考の集計結果を書面にて報告】	
11月6日	決算期別研修会 (対象決算月10, 11, 12月) 自主点検チェックシート説明会 講師 今治税務署 北浜統括官 細川審理専門官 城内統括官	今治商工会館	14名
11月8日	令和6年分 年末調整説明会 講師 今治税務署 北浜統括官 蛭子事務官 松澤事務官 	今治商工会館	68名
11月11日	今治税務署 令和6年度納税表彰式 【受彰者】 今治税務署長表彰 (株)ワシ屋クリーニング 村上 康 様 西染工(株) 山本敏明 様 	今治税務署	井上会長 村上常任理事 山本理事
11月12日	【税を考える週間行事】 ◆講演会 【税金のリフレーミング】 額田耕司 氏 ◆講演会 【令和の新札】 河合 敦 氏	今治国際ホテル	90名
11月13日	経理担当者養成講座 講師 税理士 黒川泰伸 氏 	今治商工会館	21名
11月19日	雇用関係助成金活用セミナー 講師 社会保険労務士 渡部博之 氏	(オンライン)	3名
11月22日	令和7年度税制改正に関する提言活動 ・今治市長 徳永 繁樹 氏 (対応：総務部長 片上 光和 氏) ・今治市議会議長 藤原 秀博 氏 ・衆議院議員 村上誠一郎 氏 (対応：秘書) ・参議院議員 山本 順三 氏 (対応：秘書 広川 匡 氏)	今治市役所 議員事務所	井上会長 近藤税制委員長 森専務理事
11月22日	租税教室 (3年生 87名)	今治市立大西中学校	2名
11月29日	租税教室 (3年生 106名)	今治市立北郷中学校	3名

法人会全国大会（鹿児島）に参加して

副会長 渡邊 美子

10月に入り暑いのか、寒いのか、ちょうどいいのか分からない中、今治法人会正副会長7名と森専務理事の8名で鹿児島全国大会へ参加してきました。

法人会女性フォーラム鹿児島大会が7年前にあり、私にとっては2度目の鹿児島でした。会場は山の上にあるとても立派な大きな城山ホテルというところで、全国から1700名余りが集まりました。残念ながら到着がギリギリだったのでウェルカムイベントには間に合わず、火縄銃試写を見ることはできませんでした。

【第一部】 式典ではまず小林会長の挨拶で元旦に起こった能登半島の地震、9月の豪雨災害の事で同じ所に大きな災害が二度も起こった事に心痛の面持ちでした。亡くなった方々にご冥福をお祈りすると共に一日も早く元の生活に戻る事を願います。

法人会では「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として税制に関する建設的な提言や子供達への租税教育など「税」を中心とした公益的な幅広い活動を全国的に展開しているとお話がありました。

【第二部】 記念講演は全日空会長の片野坂真哉氏による「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題してお話で、コロナ禍の2年半はANAにとって業績が落ち込み、厳しい状況の中で生き残る策を考えなければならなかったと話されました。希望退職、減便、経費削減なども行いましたが、社員全員に「自分たちの力でコロナ禍の危機を乗り越え再び成長軌道に戻って行く、希望を持てる会社」と訓示したそうです。

【第三部】 懇親会会場は式典と同じ場所で、目を引いたのが中央に鹿児島の有名処の焼酎が並べられてあり、圧倒されました。焼酎好きにはたまりませんね。テーブルの上には鹿児島の名産品の食事が並べられてあり皆さん乾杯を待たず口にしていました。

大会の後、愛媛県からの参加者約30名が集まり鹿児島名物の黒豚しゃぶしゃぶを頂きました。大変美味しく、大いに盛り上がり、楽しい交流会となりました。

大会では、鹿児島法人会の方々にはたいへんお世話になりありがとうございました。

次回の開催地は高知県です。



租税教育推進校等表彰【高松国税局長表彰】

令和6年度の租税教育推進校等表彰で、今治法人会が「高松国税局長表彰」を受賞しました。租税教室や小学生の税に関する作文など当会の租税教育活動への取組について受賞したものです。

授賞式は、「税を考える週間」期間の11月11日に今治税務署で行われ、額田今治税務署長から、井上会長に感謝状が授与されました。

今後も、租税教育活動を充実させていきますので、引き続き活動への積極的なご参加およびご理解・ご協力をお願いします。



※租税教育推進校等表彰制度

租税教育の一層の充実を図るため、租税教育の推進及び租税教育の推進のための基盤整備等について、他の模範となる活動を行うなど、特に功績のあった学校や教育委員会及び関係民間団体等を表彰する制度

青年部会

年月日	行事名・議題等	場所	出席者
令和6年 7月3日	県連 青年部会定時連絡協議会	松 山	大澤部会長 西原副部会長
9月4日	役員会	今治国際ホテル	9名
9月12日	県連 青年部会連絡協議会（新居浜大会）  	新 居 浜	5名
9月27日	第29回 四国の法人会青年部会長サミット	香 川	大澤部会長 芥川副部会長
10月10日	青年部会研修旅行 	広 島	12名
11月7日 8日	第38回 全国青年の集い（福井大会）   	福 井	大澤部会長

女性部会

年月日	行事名・議題等	場所	出席者
令和6年 7月22日	県連 女性部会定時連絡協議会	(オンライン)	青野部会長 越智副部会長
8月28日	役員会	今治国際ホテル	12名
9月9日	第18回 四国の法人会女性部会長サミット	松 山	青野部会長 越智副部会長
9月18日	女性部会プチ研修旅行  	西 条 市	20名
11月14日	県連 女性部会連絡協議会「媛の会」	松 山	4名
11月21日	女性部会プチ研修会 落語会	今治市 (株)いけだ	13名

小学生の税に関する作文について

公益社団法人今治法人会では、社会貢献事業として、平成20年度から今治市・上島町の小学6年生を対象とした「小学生の税に関する作文」事業に取り組んでいます。

夏休みの課題として作文を募集し、税務署・地方公共団体・税理士会・教育委員会など専門家も交えた選考委員による優秀作品の選考、作文集の作成、表彰式および親子税金教室の開催という事業を継続して実施しています。

下記応募件数の推移表のとおり、本年度の応募件数は835件と68%の児童から応募があり、租税教育活動として高い評価を得ています。

【応募件数の推移】

回次	年度	児童数(人)	応募件数(件)	応募率
第1回	平成20年度	1,653	347	21.0%
第2回	平成21年度	1,565	230	14.7%
第3回	平成22年度	1,639	448	27.3%
第4回	平成23年度	1,473	420	28.5%
第5回	平成24年度	1,583	614	38.8%
第6回	平成25年度	1,480	661	44.7%
第7回	平成26年度	1,486	732	49.3%
第8回	平成27年度	1,424	910	63.9%
第9回	平成28年度	1,350	972	72.0%
第10回	平成29年度	1,286	924	71.9%
第11回	平成30年度	1,339	962	71.8%
第12回	令和元年度	1,298	1,004	77.3%
第13回	令和2年度	1,318	974	73.9%
第14回	令和3年度	1,330	1,080	81.2%
第15回	令和4年度	1,246	864	69.3%
第16回	令和5年度	1,295	978	75.6%
第17回	令和6年度	1,221	835	68.0%



第16回
「小学生の税に関する作文」
表彰式

親子税金教室
(令和6年1月28日)



第17回 小学生の税に関する作文

31名の方の作品を入選作品とし、作品の提出率が良かった学校について、優秀校として表彰いたします。入選作品は昨年同様に文集として発行を予定しております。

■ 入選者一覧

今治税務署長賞	富田小学校	白石ひなた	入 選	清水小学校	谷本ひなた
愛媛県東予地方局長賞	清水小学校	片山 心暖	入 選	日高小学校	石本 柚乃
今治市長賞	別宮小学校	矢野うらら	入 選	日高小学校	岸本 陸
租税教育推進協議会会長賞	常盤小学校	原 和敬	入 選	日高小学校	田頭 和花
四国税理士会今治支部長賞	富田小学校	田窪 景悟	入 選	日高小学校	藤本 彩希
今治間税会会長賞	立花小学校	越智菜々子	入 選	日高小学校	村上 珠梨
今治法人会会長賞	日高小学校	尾澤 光	入 選	日高小学校	村上 結衣
入 選	常盤小学校	近藤 美怜	入 選	乃万小学校	井手 啓介
入 選	常盤小学校	近松 希久	入 選	鴨部小学校	安井 祐貴
入 選	常盤小学校	近松 芙久	入 選	九和小学校	中川 心花
入 選	桜井小学校	高橋 莉琉	入 選	大西小学校	井手 咲那
入 選	国分小学校	石井 蒼真	入 選	吉海小学校	杉原 瑠夏
入 選	富田小学校	越智 瀬友	入 選	宮窪小学校	藤本來羅夢
入 選	富田小学校	渡辺 光	入 選	上浦小学校	浅海諒太郎
入 選	清水小学校	門田 桃子	入 選	大三島小学校	石丸 虹心
入 選	清水小学校	近藤 咲希			

入選に順位はありません。

※作文提出者数（835通）

■ 優秀校一覧

最優秀校	日高小学校
優 秀 校	立花小学校
優 秀 校	富田小学校
優 秀 校	乃万小学校
優 秀 校	大西小学校

優秀校に順位はありません。

令和6年度 第17回
「小学生の税に関する作文」募集

あんな税金あつたらいいな。私たちの税金こんなふうに使ってもらいたいな。
テーマは税！内容は税に関するものなら何でもけっこうです。
お父さんやお母さんにも聞いてみよう。みんなの考えやできごとを作文しよう。

募集
【募集締切】令和6年9月15日まで
原稿用紙(400字詰め)2枚以内
【提出先】所属の小学校を経て(公社)今治法人会に提出

「税」って何？
●税関内の「税の学習コーナー」
●今治法人会のホームページの「税」コーナーを
クリックすると開くことができます。
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mabari/>
●開封していません
「令和6年度今治市の予賞」
「タックスファントとけんけん」

作文集
入選作品は作文集に収録されます。

表彰
入選作品には、賞状及び副賞を、
また応募者全員に記念品を贈ります。
表彰式は令和7年1月に開催する予定です。

主催/公益社団法人 今治法人会

法人会アンケート調査システム

新規登録 にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。
(令和5年12月末現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。
また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、
この機会にぜひご登録ください！



アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2~3か月に1回のペースで調査をしています。
最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。
そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。
また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査



- 年末調整の方法等についてのアンケート(国税庁・令和5年2月)
- 法定調書のe-Tax提出促進及び業務フロー等に関するアンケート(国税庁・令和5年4月)
- 「法人会 自主点検チェックシート活用」アンケート(熊本県法人会連合会・令和5年4月)
- インボイス制度に関するアンケート(全法連で実施・令和5年12月)

法人会とは？

私たち法人会は、中小企業を中心として全国70万社超の会員企業を擁する団体です。
41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

1 QRコードにアクセスして、
登録メールアドレスを送信！

新規登録受付フォーム /



2 返信メールのURLから情報を入力

登録メールアドレス宛に返信メールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3 登録完了！

最後まで入力し、
登録完了メールが
届いたら登録完了です。

登録後は、アンケートご回答に
ご協力をお願いします

2～3か月に1回の頻度でアンケートを
実施していますので、受信後はご回答をお願いします。



パソコンでの登録方法

1 全国法人会総連合の
ホームページにアクセス

全国法人会

2 トップページ右側、
アンケート調査システムの
バナーをクリック



3 「各種手続き」から
メニューを選択

新規登録

▲ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更・および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 **3** の画面からお手続きください。

登録情報の
変更・確認フォーム



行事予定

年月日	行事名	場所
2025年1月23日	青年部会主催 税務研修会	今治国際ホテル
1月25日	小学生の税に関する作文表彰式	今治国際ホテル
1月28日	女性部会主催 税務研修会	今治国際ホテル
1月29日	法人税・消費税等決算期別研修会 新設法人研修会	今治商工会館

*やむを得ない事情により、日時・会場が変更になる場合があります。



新会員ご紹介

ご加入くださった皆様、
どうもありがとうございます。

法人名	代表者	所在地
相原食品(有)	相原 雄一	今治市喜田村
イズムヘアスタジオ	市川 進	今治市上浦町井口
(有)インテリア寿光	菅 修造	今治市喜田村
魚一(株)	一色 宏憲	今治市南鳥生町
(株)エヌアイテックス	野上 孝年	今治市桜井
(株)愛媛新聞エリアサービス波止浜	新居田浩文	今治市高部
(株)Oystart	渡邊 将人	今治市吉海町仁江
(株)オリエント・エイト	矢野 郁二	今治市波方町養老
(有)海舟亭	塩見 勝史	今治市片原町
ガレージエム(有)	松木 敏則	今治市立花町
来島マリーナ(株)	森口勇太郎	今治市砂場町
黒川泰伸税理士事務所	黒川 泰伸	今治市旭町
(同)ケアイエス	鍛谷 基樹	今治市高部
(株)コイテック	小泉 貴彦	今治市菊間町浜
光晟工業	村上 光秀	今治市吉海町幸新田
社会福祉法人 杉の子会	瀬野 和博	今治市南大門町
瀬戸内エンタープライズ(株)	近藤 功平	神戸市兵庫区氷室町
(株)そがめ	十亀 知弘	今治市大西町紺原
大安工業(株)	安陪 清	今治市国分
大栄工業(株)	赤瀬 大貴	今治市伯方町北浦
大征建工(株)	眞鍋 知征	今治市拜志

法人名	代表者	所在地
(宗)竹林寺	世良 栄仁	今治市古谷
(株)テキサス貿易	越智 優作	今治市常盤町
東蘭商事(株)	呉 梅蘭	今治市近見町
DOG HEALING SALON Launa	青野美和子	今治市東村
(医)中平歯科	中平 宏	今治市大新田町
(株)フォレストリ	森 浩二	今治市八町東
(特非)ふくふくの会	竹林 健二	越智郡上島町弓削
藤井工業(株)	藤井 章博	今治市北日吉町
(株)藤岡組	藤岡 忠博	今治市大正町
(株)藤原造船所	藤原 史宣	今治市大三島町浦戸
毎日運輸(株)	松尾 和弘	今治市天保山町
(株)まごころサポート今治	田中 健司	今治市東村
(株)丸馬銘木	渡邊 直人	今治市枝堀町
水島開発(株)	水島 満	今治市町谷
(有)山崎松治商店	門田 裕之	今治市風早町
山田デザイン事務所	山田 貴之	今治市阿方
(有)山乃花工業	越智 英志	今治市北鳥生町
有島工業(株)	島 シロー サントス	今治市栄町
吉海運送(有)	矢野 豊市	今治市波止浜
リユーズ(有)	府藤 謙治	今治市唐子台東

※7月1日～11月30日に入会していただいた方です。

法人会からのお知らせ

令和5年10月から消費税のインボイス制度が開始されましたが、**法人会の年会費は不課税取引で、消費税課税の対象外です。**

よき経営者をめざす約75万社が加入する団体です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、約75万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として、大きく発展しています。

あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。

税のオピニオンリーダーとしての活動はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また、地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

さまざまな業種の人との出会いは新しい仕事のつながりをうみだします。

各種の法人会の研修会や、いろいろな催しに出席するうちに、自ずとさまざまな業種の経営者と知りあえます。自分とは違う分野で活躍される方との交流。それは、新たな事業展開のヒントを得る絶好のチャンスと言えるでしょう。また、新しい仕事のつながりができ、繁栄のキッカケがつかめます。さらに積極的な情報交換を通して、お互いに経営感覚を磨き、視野を広めることができます。

公平で健全な税制の実現のため 経営者の声を国へアピールしています。

法人会は、少子・高齢化、情報化、国際化がますます進むわが国社会を見据え、さまざまな角度から税制問題に取り組んでいます。

また、毎年、会員企業の意見・要望を十分に反映しながら、「税制に関する要望事項」を取りまとめています。その要望は、政府や国会などへの強い働きかけにより、法人税制の改革が実現されるなど、これまでも大きな成果をあげています。



法人会は、健全な経営・正しい納税・社会貢献をテーマに活動をすすめる、全国75万社の、よき経営者をめざすものの団体です。

会員
募集中

公益財団法人 全国法人会総連合

URL <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人 今治法人会

URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/imabari/>



今治法人会は

会員の皆様の会費で運営されており地域の企業・社会の発展に寄与しております。会費の他に法人会提携保険会社の加入保険の事務手数料を助成金としていただき、公益目的事業の資金として活用しております。提携保険加入企業の皆様及び提携保険会社のご協力が公益目的事業の遂行に大きく役立っております。また、今治法人会は収入の中に行政からの補助金などを受けずに自主運営をしています。

※会費は年額（4月から翌年3月まで）で□数制を取っています。

〈正会員〉□ 7,000円（□以上） 〈賛助会員〉□ 4,000円（□以上）です。

※会費は全額会社の損金となります。不課税取引で、消費税課税の対象外です。

正会員は株式会社などの法人が対象、賛助会員は個人事業主や法人会の趣旨に賛同し支援いただく方などが対象です。

今治法人会よりインターネットセミナーのご案内

今治法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/imabari/>

今治法人会 検索で検索いただけます ログイン

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー
～経理の知識・ルール・流れをキソの基礎から学ぶ～

1.経理は頼られる存在！できる経理になる。 **視聴は無料です**

はじめに
経理とは何の略？ 経営管理
経理資料って何の役に立つ？
→ 会社の **経営状態** がひとめでわかる
経理資料は社長にとって
今後の **重要な経営指針** となる

※ 画面はイメージとなります。

このセミナーの動画一覧

1.経理は頼られる存在！できる経理になる。 ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●●●● パスワード: ●●●●●● ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員ID:hj3103 パスワード:8191

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

高くても売れる
7つの鉄則

湘南ストーリープランニング研究所 代表 / コピーライター
川上 徹也

お勧め

一生使える
「1分で伝わる」技術

株式会社CHEERFUL代表取締役
沖本 るり子

お勧め

成功事例から学ぶ！
昇給・増益マネジメント<前編>

NBCコンサルタンツ株式会社 専務取締役
紅本 亘

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
実務家	古くて新しい万松青果の経営と人材採用戦略	中路 和宏	47分	一般経営	NEW コミュニティ経営のすすめ(5) 「コミュニティ型組織の評価と賞金」	畑中 義雄	30分
研修・人材育成	NEW 【管理職研修】向上と信頼が生む成果 ～いま求められているチーム作りとは～	山下 大輔	45分		「人的資本経営」を実現するための 10のポイント(後編)	中平 次郎	41分
	“フェムテック”を理解して 多様な組織作りに役立てる	木川 誠子	23分		あなたの会社、 廃業を考えていませんか？ ～社長必見！「あとつき探し」のポイント～	松木 秀一郎	43分
	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
	金星コミュニケーション	田中 知子	28分		事例に学ぶ 中小企業「成功の方程式」	西川 靖志	38分
法律	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	税務・財務	基礎からわかる「インボイス制度の 概要と電子帳簿保存法のポイント」 令和5年度制度改正 対応版	川口 宏之	107分
ライフスタイル	どうすこいトリビア(3) ちゃんこ	田中 知子	6分		労務	初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー	小野 恵
	犯罪者に狙われにくい生活のコツ 第6回 安易な行為を慎む	森 雅人	6分	働きながら介護する時代の 「仕事と介護の両立環境」セミナー		田畑 啓史	47分
	写真が楽しくなる フォトコミュニケーションのススメ	淵上 真由	32分	ここがポイント！ 就業規則の作り方		野澤 直子	25分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは今治法人会事務局まで **TEL:0898-31-8191**

卵は1日1個まで？

一般社団法人 L u m e d i a

卵に関する食事の指針は昔から議論されており、「1日1個まで」という考え方が広く知られています。しかし、最近の研究やガイドラインの変更により、卵の摂取に対する見解が変わりつつあります。まず、卵1個には約200mgのコレステロールが含まれており、これは主に卵黄に由来します（参考文献①）。かつては『日本人の食事摂取基準（2005年版）』で厚生労働省が定めたコレステロール摂取量の上限として、男性750mg、女性600mgが推奨されていました。この基準に従って、卵の摂取量を1日1個に制限することが推奨されていたのです。

しかし、2005年版の基準には十分な科学的根拠がなかったことが指摘され、『日本人の食事摂取基準（2015年版）』では、コレステロール摂取量の上限が撤廃されました。これは、食事から摂取されるコレステロールが体内のコレステロールに大きな影響を与えないことが分かってきたためです。この変更により「卵は何個でも食べていいのか？」という疑問が生じますが、研究結果は一樣ではありません。

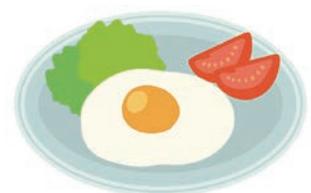
アメリカの研究では、卵やコレステロールの摂取が多い人ほど心血管疾患のリスクが高まる傾向が見られましたが（参考文献②）、中国で行われた複数の研究では、1日1個以上卵を食べても心血管疾患のリスクに変化は見られませんでした。むしろ、卵を毎日食べる人の方が心血管疾患の発症率が低かったという報告もあります（参考文献③、④）。

このような結果から、卵を毎日1個程度食べることは問題なさそうですが、LDLコレステロール、いわゆる悪玉コレステロール値が高い人は注意が必要です。日本動脈硬化学会は、悪玉コレステロール値が高い人には1日200mg以下のコレステロール摂取を推奨しており、卵1個でその限度に達してしまいます。このため、悪玉コレステロールが高い人は、卵の摂取を控えるか、他のコレステロール含有食品の摂取量に気をつける必要があります。

総じて、卵を1日1個程度まで食べるのは健康的ですが、過剰摂取は避け、特にLDLコレステロール値が高い人は摂取量を調整することが重要です。

〈まとめ〉

- 実はコレステロールの摂取上限は定められておらず、明確なことは言えません。
- 卵を毎日1個食べても問題なさそうだが、食べ過ぎには注意しましょう。
- 悪玉コレステロールが高いと言われた人は注意しましょう。



※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

参考文献

- ①公益財団法人長寿科学振興財団健康長寿ネット「コレステロールの働きと1日の摂取量」
- ② Zhong VW, et al. JAMA. 2019
- ③ Xu L, et al. Eur J Nutr. 2019
- ④ Qin C, et al. Heart. 2018

【筆者紹介】一般社団法人 L u m e d i a

誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「L u m e d i a（ルメディア）」を運営している。

はじめましょう！ 経理業務のデジタル化

～正確性向上・業務の効率化へ～

現状



手入力・確認

支払や記帳

各種書類の分類

書面で保存



日常業務をデジタル化

クラウド会計ソフトや AI-OCR, 電子帳簿の導入のほか、振込・入金等に係る事務をデジタル化

多種多様な書類



OCR 読み取り
(AI-OCR)

スキャン
(スマホ・スキャナ)

インターネット
バンキング



自動的に
分類・仕訳



取
込
デ
ー
タ
を
自
動
で

手間が省けて
助かる～

クラウド会計ソフト等

生産性の向上

- ① データの入力から確認までの事務量・負担が軽減
- ② リアルタイム（リモート）で経営状態が確認可能
- ③ 書面での保存が不要、保存コストの削減

経営分析

リアルタイムで経営状況を把握



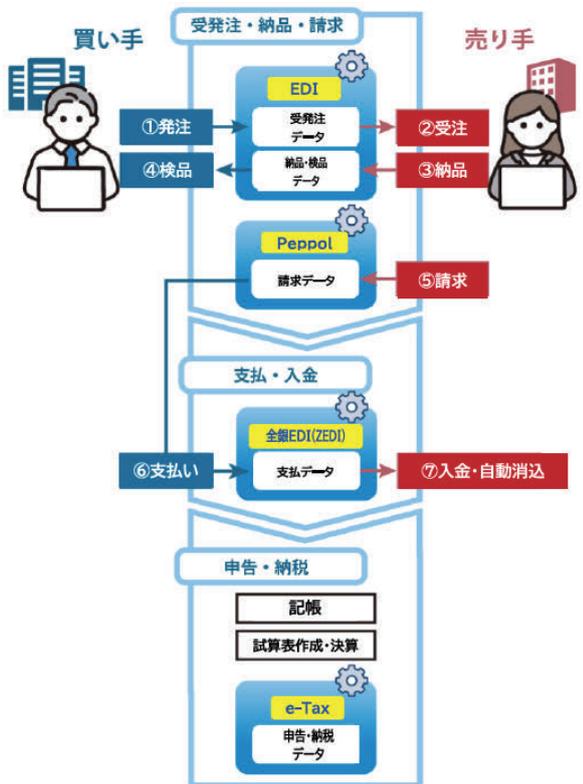
データ保存

自動で保存
(電子帳簿保存法対応)



ペーパーレス

デジタル化による一貫した処理イメージ



税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。

全銀EDI^(注1)やPeppol^(注2)などを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

詳しくは以下のQRコードをご覧ください。

※QRコードをスマホ読み取りしてください ↓

全銀EDI
(一社)全国銀行協会

Peppol (ペポル)
EIPA デジタルインボイス推進協議会

(注1) EDIとは、「Electronic Data Interchange (電子データ交換)」の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。
(注2) Peppol (ペポル)は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。

税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDX(デジタル・トランスメーション)を進めることで、納税者の皆様の利便性向上を目指しています。詳しくは以下のQRコードからデジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。

※ QRコードをスマホ読み取りしてください。

スマホ申告

マイナンバーカードの普及・利用促進

マイナポータル連携

チャットボット

電子納税証明書

キャッシュレス納付

年末調整の電子化

添付情報の自動化

大企業の方は
こちら

中小企業の方は
こちら

個人事業主の方は
こちら

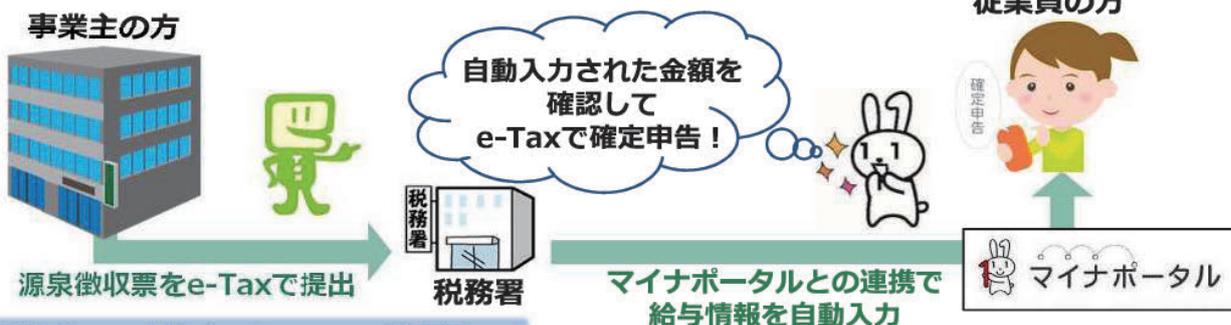
※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

事業者の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業者の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。



事業者の皆さまへのお願い

Point ①

事業者の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
※eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用する場合を含みます。詳しくは、裏面の「eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可」をご覧ください。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

e-Taxソフト (WEB版) のご利用方法

※画面は令和6年5月下旬以降のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。

STEP ① e-Taxソフト(WEB版)へログイン

➤ e-Taxホームページへアクセス
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)

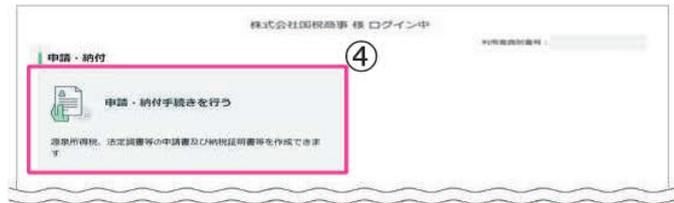
➤ 右上部①「ログイン」を押下

➤ ②「個人」または「法人」のいずれか該当する方を選択し、ログイン

※ e-Taxを初めて利用する方は、③からアカウントの作成等を行ってください。
利用に当たって、詳しい内容は、e-Taxホームページをご覧ください。



➤ ログイン後、④「申請・納付手続きを行う」から、給与所得の源泉徴収票の作成を行います。



STEP ② 給与所得の源泉徴収票の作成・提出

【1件別に入力する】

源泉徴収票を1件別に入力する場合は、①をクリックします。

【CSVファイルを読み込む】

表計算ソフトや会計ソフトで作成したCSVファイルを読み込む場合は、②をクリックします。



! 源泉徴収票が所定の件数を超える場合は、分割して送信してください。

源泉徴収票の作成後に、法定調書合計表を作成したら、後は、電子証明書で電子署名を付与して送信！

! 電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。
法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。

eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフトPCdesk(対応税務ソフトを含みます。)を利用して作成・提出している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に作成し、一括して送信することができます。



(eLTAXホームページ)

国税・地方税の納付は キャッシュレス納付で!!

キャッシュレス納付の3つのメリット

- ・ 自宅やオフィスから納付可能！
- ・ PCやスマホで簡単手続き！
- ・ 現金の準備が不要！

口座振替

ダイレクト納付

インターネット
バンキング

クレジットカード
納付

スマホアプリ
納付



法人の方に、特にオススメ!!

毎月の源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）など、納付する機会が多い方は、預貯金口座からオンラインで引落手続きができる「**ダイレクト納付**」をお勧めしています。

<ダイレクト納付のメリット>

- ・ ご自身で引落日（納付日）を指定することができる
- ・ インターネットバンキングの契約不要
- ・ 個人住民税（特別徴収分）は、全地方団体へ一括で納付（まとめ納付）が可能

ダイレクト納付手続は、裏面をご覧ください ➡

愛媛キャッシュレス納付推進協議会

ダイレクト納付手続

(事前準備)
e-Tax 及び eLTAX の利用には、利用開始の届出が必要となります。
税理士が代理で電子申告等されている場合には、利用開始の届出は既に行っておりますので、下の手続を行う前に税理士へご確認ください。

国税のダイレクト納付手続手順 (例：源泉所得税 (毎月) の納付)

e-Tax ホームページ内右上の「ログイン」をクリックし、以降を手続 

① **ダイレクト納付利用届出書の提出** → 「申請・納付手続を行う」から進み、「ダイレクト納付利用届出書」を作成

個人の方はオンライン提出、法人の方は作成した紙面を税務署へ提出 (注)

② **徴収高計算書の作成・提出** → 「申請・納付手続を行う」から進み、「徴収高計算書を提出する」を選択し、入力

③ **ダイレクト納付** → メッセージボックスに格納される通知からダイレクト納付を選択

地方税のダイレクト納付手続手順 (例：個人住民税 (特別徴収分) の納付)

eLTAX ホームページ内の PCdesk (WEB 版) で、以降を手続 

① **提出先 (納付先市区町村) の追加** → 複数の市区町村へ納付する場合に、「提出先・手続き変更」から進み、追加入力

② **(ダイレクト納付) 口座情報の登録** → 「口座情報の登録」から進み、ダイレクト納付で使用する口座を入力 (依頼書印刷)

出力した「地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書」に口座届出印を押印し、金融機関へ郵送 (注)

③ **納付情報の発行依頼** → 「個人住民税 (特徴)」から進み、納付する税額等を入力

④ **ダイレクト納付** → 「納付情報発行依頼の確認・納付」から進み、ダイレクト方式による納付を選択

(注) ダイレクト納付の利用開始まで、オンライン提出で約 1 週間、紙提出で約 1 カ月要します。

謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしく

お願い申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 松山支社

〒790-0003 松山市三番町4-9-6 NBF松山日銀前ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

〈公益社団法人今治法人会 アフラック福利厚生制度推進員一覧〉

福利厚生制度推進員	住 所	T E L
(株)YOU-ONE 愛媛支店	794-0035 今治市枝堀町3-1-23	0898-32-2131
伊予トータルサービス(株) 今治支店	794-0015 今治市常盤町6-5-20	0898-25-1400
南海放送サービス(株)	790-0811 松山市本町1-2-3	0120-11-1136
(株)ハピネス	799-1341 西条市壬生川448-1	0898-64-2435
(株)大西総合保険事務所	790-0065 松山市宮西1-1-1	089-931-6056
(株)プライム	794-0042 今治市旭町4-1-10	0120-250-533
渡邊 久美子	794-0822 今治市河南町2-2-1	0898-35-0404
(株)ドリームサービス	799-2203 今治市大西町新町甲945	0898-53-5447

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 \checkmark Lタイプ α を新発
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 \checkmark Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

松山支社 今治営業所/
愛媛県今治市旭町2-3-20(今治商工会議所4F)
TEL 0898-32-0027

AIG AIG損害保険株式会社

愛媛支店/
愛媛県松山市三番町4-8-11(AIG松山ビル)
TEL 089-946-3815

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05

令和6年度 税に関する作品（標語）

今治法人会会長賞

税金で 持続可能な 今と未来

常盤小学校五年

矢部

詩織

ぜい金で より良い町へと 変えてゆく

桜井小学校四年

岸下

妃翠

ぜい金は みんなのための ちょきんばこ

大西小学校三年

岡田

千聖

ぜい金は あかるいみらいへ つづく道

波方小学校二年

越智

玲希

ぜいきんで あかるいみらいへ かえていこう

富田小学校一年

土屋

輝莉

今治法人会ホームページ

今治法人会インターネットアドレス

<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/imabari/>

今治税務署・国税局などにリンクしており、税金のことなら法人会のホームページを活用してください。

これからの税務研修会や講演会などの行事予定も今後充実させ、皆様にさらにご利用しやすいページにしてゆきます。

インターネットの検索ページからも今治法人会で簡単にさがせますので、積極的なご活用をお願いいたします。

ホームページ活用に関するご意見を事務局までお寄せください。



公益社団法人 今治法人会